

マイナポイント  
第2弾の予約・申込

マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(マイナンバーカードをこれから取得される方も含まれます)・・・最大5000円相当のポイント

2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ2万円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5000円分までポイント付与を受けていない方)は、1月1日以降も引き続き、上限(5000円相当)までポイントの付与を受けることができます。

※マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方(既にご利用申込みを行った方も含まれます)、公金受取口座の登録を行った方へのポイント付与の開始時期などについては、決定次第お知らせします。

●市役所の支援窓口

場所：市役所1階19番窓口(上下水道お客様センター横)  
時間：平日 8時30分～17時15分 ※12時～13時除く  
休日開庁：2月12日(土)、27日(日)

家畜を飼育している方の  
報告は4月15日まで

牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、うずら、あひる(アイガモを含む)、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を1頭(羽)以上飼育している人は、家畜伝染病予防法により、毎年2月1日時点の飼育状況を飼育場所の所在地を管轄する家畜保健衛生所に4月15日(鶏等にあつては6月15日)までに報告する必要があります。

空き家の定期相談会

加西空き家対策専門家協議会(えすがい加西)が、市と連携して定期的な空き家の相談会を開催します。空き家だけでなく、これから空き家になる可能性のある住宅の所有者等からの相談にも、建築士や税理士、司法書士などに対応します。

日時：2月8日(火) ①13時30分

各日9時～12時  
※休日開庁日は、正面玄関は施錠しているため、庁舎東側の通用口からお入りください。

10月～11月分の児童手当の支給日は2月10日(木)

入金とは通帳記帳等でご確認ください。申請時期により振込日が変わることがあります。現況届を提出されていない方は至急ご提出ください。

テレビ受信対策工事

携帯電話の新しい電波の利用開始に伴い、3月17日(予定)から試験電波が発射されるためテレビの映像が乱れる場合があります。影響が予想される地域に(一社)700MHz利用推進協会(総務省の認定を受けた携帯電話事業者4社が設立した団体)の担当者が訪問・対策作業を行うことがあります。作業に費用はかかりません。また、不審に思った際は身分証の提示を求めてください。

献血のお知らせ

日時：2月4日(金) 10時～12時、13時15分～16時  
場所：市役所1階市民ホール  
対象：男性 17歳～69歳、女性 18歳～69歳 ※全て400ml献血のみ  
※男女ともに体重50kg以上の方 ※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

地域交流センターは2月25日(金) 休館します

特別清掃のため、地域交流センターは利用できません。  
問合せ：地域交流センター ☎ 0106

障害対策コールセンター ☎ 0120-7000-012 (9時～22時年中無休) ※IP電話等でつながらない場合は、☎ 050-3786-0700 (有料)

国民年金保険料の納付は口座振替がお得

国民年金保険料の納付を「口座振替」や「クレジット納付」にすると、指定の口座やクレジットカードから保険料が引き落とされます。納め忘れを防ぎ、金融機関に行く手間も省けます。さらに、「前納」や「早割」を組み合わせたことで、納付書で納めるよりもお得な割引も受けられます。口座振替やクレジットカードによる前納の申し込みは2月末となっておりますので、お早めにお申し込みください。

申込方法：加古川年金事務所または市民課にお申し込みください。口座振替は金融機関でも手続き可能です。市民課で申し込まれる場合は、2月中旬までにお手続きください。  
申込に必要なもの：基礎年金番号のわかるもの・通帳・口座届出印・クレジットカード  
問合せ：市民課 ☎ 8722

加古川年金事務所 ☎ 079-4274740

期限内納付にご協力を

令和3年度固定資産税4期、国民健康保険税8期の納期限は2月28日(月)です。  
問合せ：税務課 ☎ 8712

入札参加資格登録の補充受付

令和2・3・4年度建設工事、測量・建設コンサルタント等に係る入札参加資格審査申請の補充受付を行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。  
受付期間：3月1日(火)～10日(木) (平日8時30分～17時15分)  
申請様式：国土交通省(地方整備局等)様式など  
提出方法：市内・準市内業者/郵送または持参  
市外業者/郵送 ※郵送の場合は3月10日消印有効  
その他：物品の製造・買入れ、売払い、役務提供等に係る入札参加資格審査申請書の受付については随時行っています。  
受付：問合せ：管財課 ☎ 8704

消費生活相談コーナー

アナログ回線に戻す契約のはずが、サポート契約になっていた！

●事例  
大手通信会社を名乗るサポートセンターから「電話を光回線からアナログ回線に戻さないか」と電話があった。今は誰もインターネットを使っていないので、ちょうどいいと思い契約した。

しかし、その後、毎月不明なサポート料金(約3千円)が引き落されていることが分かり、確認すると1年縛りでサポート契約をしているとのことだった。

解約を申し出ると、今解約するとキャンセル料がかかるといわれた。

●解説  
大手通信会社の名前を出していても、実際は関係のない事業者が勧誘をしているケースがあります。勧誘を受けた事業者名をしっかりと確認しましょう。

知らないうちに、回線の切り替えには必要のないネットや暮らしの困りごとをサポートする(オプションサービス)契約を結んでいるケースもあります。勧誘を受けた際は、費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し、必要ないと思ったらきっぱり断りましょう。送られてきた書面はきちんと確認しましょう。

回線を変更する場合は、現在の契約先に問い合わせましょう。

困った時は、加西市消費生活センターまでご相談ください。

問合せ：加西市消費生活センター (月～金 9:00～16:30) ☎ 8739  
消費者ホットライン 188(局番なし) 平日9:00～17:00、土日祝10:00～16:00

広告

広告

広告

広告